

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人 菅原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
現代社会学部	現代社会学科	夜・通信	214			214	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://asm-ediea.com/shiseikan/open/ja/syllabuses ① 「備考」の欄に「実務経験」と入力し「検索」をクリックする。 ② 検索結果から授業名をクリックすると内容を確認することができる。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人 菅原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ http://www.sugawara.ac.jp/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2022年6月1日 ～ 2026年5月31日 (4年)	学園の経営計画全般についての的確なアドバイス
非常勤	会社役員	2022年6月1日 ～ 2026年5月31日 (4年)	学園予算について財務運営上の的確なアドバイス
非常勤	会社役員	2021年4月1日 ～ 2025年3月31日 (4年)	学園事業計画と事業構想についての的確なアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人 菅原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 学内で検討および作成した「シラバス作成の手引き」に基づいて、授業科目担当の教員が作成。 ・ 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 シラバス作成期間：毎年2月末まで シラバスピアリーディング期間：3月中旬まで シラバス修正期間：3月末まで シラバス公表：4月1日より公表 	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
シラバスの作成手引きにおいて、以下について記載。	
(1) 到達度評価の評価項目 受講した結果どういった力を修得できるのか(到達目標)を、学生主体で記載すること。	
(2) 成績評価等の基準等 成績評価は、正確・公平かつ厳密に行うこと。成績評価は、その授業で何を評価するかを明らかにする「到達目標」と、どのような方法で評価するかを示す「評価方法」、到達度を測る「評価基準」からなる。 「到達目標」は、知識や技能、興味や関心、思考や判断などを観点とする。 「評価方法」は、評価の観点に応じて、定期試験、小テスト、課題、授業態度、レポート、発表、討論等を適切に組み合わせて行う。 また、至誠館大学現代社会学部規則第13条において、「授業科目の成績は、出席及び試験の成績等を考査して判定し、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)及び不可(59点以下)をもって表し、可以上を合格として単位を与える。」ことが示されている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的内容

「至誠館大学におけるGPA制度に関する規程」において、以下の通り記載。

(1) 学期GPA算出の計算式

学期GPA = (当該学期の履修登録科目の単位数 × 当該科目のGP) の総和 / 当該学期における総履修登録単位数

(2) 学年GPA算出の計算式

学年GPA = (当該学年の履修登録科目の単位数 × 当該科目のGP) の総和 / 当該学年における総履修登録単位数

(3) 累計GPA算出の計算式

累計GPA = (在学全期間の履修登録科目の単位数 × 当該科目のGP) の総和 / 在学全期間における総履修登録単位数

・客観的な指標の適切な実施状況

「至誠館大学におけるGPA制度に関する内規」において、以下の通り記載。

(1) 学生表彰の選考

(2) 奨学生等の資格審査

(3) 履修登録の上限緩和

(4) 自主退学勧告

(5) 効果的な教育プログラムへの活用

(6) その他学内の関連諸施策の運用

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学HP上にて公表

http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/grading_criteria

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通りである。

至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1) 「知識・技能」

- (1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。
- (2) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」および「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。
- (2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 「至誠」のこころを持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。
- (2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。
- (3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々と協働して社会や地域に貢献できる能力を持つ。

3 専攻のディプロマ・ポリシー

子ども生活学専攻

1) 「知識・技能」

- (1) 子どもと家庭に対する理解を深め、子どもの最善の利益を保障する保育の幅広い知識と技術を身につけている。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 子どもの育ちと子育てをめぐる課題について探究する思考力・判断力を身につけている。
- (2) 子どもの視点から、必要な支援について考え判断することができると共に、保育の在り方についての自分の考えを適切に表現できる。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 保育の質の向上および課題の解決のために、主体的かつ意欲的に行動できる。
- (2) 子どもの生活や文化を保障し、子どものことを第一に考えた関わりができる。
- (3) 子どもの健やかな成長および子育て支援のために、様々な人と協働して取り組むことができる。

スポーツ健康福祉専攻

1) 「知識・技能」

- (1) 地域社会や学校等が抱える健康や体育・スポーツに関する課題を理解する視点と、それらを解決するための知識と技術を身につけている。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1)健康や体育・スポーツに関する諸課題に対して、科学的な視点に基づいた思考や判断ができる。
- (2)健康や体育・スポーツに関する事象について、自らの意見を正確に他者に伝えることができる。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1)地域社会や学校等の課題に対して、主体的かつ意欲的に行動できる。
- (2)健康や体育・スポーツに対する人々の多様な考え方を受け入れ、相互理解を深めることができる。
- (3)地域社会や学校等の課題解決に向け、他者と協働して取り組む態度を身につけている。

ビジネス文化専攻

1) 「知識・技能」

- (1)現代社会のビジネスの現場で起こりうる諸問題を理解するために必要な経済学・経営学に関する専門知識とともに、多文化理解に必要な幅広い教養と語学などの技能を習得している。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1)現代社会の課題を、それぞれの地域の文化的背景から理解し、経済学・経営学の知識を軸に、地域に根差した感性をもちつつ、グローバルな視点に基づいた論理的な思考や判断ができる。
- (2)ビジネスの現場で発見した現代社会の諸問題について、その地域の文化的背景を考慮しながらグローバルな視点から分析し、自らの解決策を的確に表現、伝達する能力を身につけている。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1)現代社会のビジネスの現場における地域の課題に対して文化的側面に配慮しながら、グローバルな視点で主体的に行動できる。
- (2)多様化したビジネスや文化を理解し、地域に根差した文化に配慮しつつ、グローバルな着眼点を提供することで、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。
- (3)文化の多様性を尊重することで育まれる国際的ビジネス感覚をもとに、地域の人々と協働しながら社会全体の発展に貢献できる能力をもつ。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

本学を卒業するためには、修業年限（休業期間を除いて4年以上8年以下在学すること）を満たし、基礎教育科目群から30単位以上、専門教育科目群から74単位以上（自専攻の必要修得単位数をみたすこと）かつ、合計124単位以上を修得することが必要となる。

卒業判定は原則的に以下の流れで行われる。

- (1)年度末の成績評価が確定
- (2)評価確定後に開催される教務委員会で卒業判定の原案について審議
- (3)教授会の審議事項として審議

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学 HP 上にて公表 https://www.shiseikan.ac.jp/guidance/policy (3つのポリシーと アセスメントポリシー) http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/info-unit (学部 卒業所要単位数)
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人菅原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.sugawara.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.sugawara.ac.jp
財産目録	ホームページ https://www.sugawara.ac.jp
事業報告書	ホームページ https://www.sugawara.ac.jp
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.sugawara.ac.jp

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.sugawara.ac.jp
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 現代社会学部
教育研究上の目的（公表方法：大学案内において公表（資料請求）、大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/idea_goal ）
（概要） 《建学の理念》 「至誠」のこころをもって、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を理念としている。 《使命・目的》 ＜使命＞ 「至誠」のこころと人々の幸せの探求を基本に据え、現代社会における多様な課題を把握し、よりよい地域社会の実現に向けて貢献できる人材の育成と社会の発展に寄与する教育・研究を行う。 ＜目的＞ 学生が現代社会の多様性を理解できる知性と教養を身につけ、現代社会の諸問題を科学的に探究し、地域の人々と協働しながら解決のために実践し、生涯を通して自己実現できることを教育の目的とする
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：（公表方法：大学HP上にて公表） https://www.shiseikan.ac.jp/guidance/policy （3つのポリシーとアセスメントポリシー） http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/info-unit （学部卒業所要単位数） 学生便覧に記載
（概要） （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・卒業の認定に関する方針の具体的内容 至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通り。 1) 知識・技能 （1）社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。 （2）「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」および「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。 2) 思考力・判断力・表現力 （1）現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。 （2）現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。 3) 主体性・多様性・協働性 （1）「至誠」のこころを持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。 （2）多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。 （3）他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々と協働して社会や地域に貢献できる能力を持つ。

3 専攻のディプロマ・ポリシー

子ども生活学専攻

1) 「知識・技能」

(1)子どもと家庭に対する理解を深め、子どもの最善の利益を保障する保育の幅広い知識と技術を身につけている。

2) 思考力・判断力・表現力

(1)子どもの育ちと子育てをめぐる課題について探究する思考力・判断力を身につけている。

(2)子どもの視点から、必要な支援について考え判断することができると共に、保育の在り方についての自分の考えを適切に表現できる。

3) 主体性・多様性・協働性

(1)保育の質の向上および課題の解決のために、主体的かつ意欲的に行動できる。

(2)子どもの生活や文化を保障し、子どものことを第一に考えた関わりができる。

(3)子どもの健やかな成長および子育て支援のために、様々な人と協働して取り組むことができる。

スポーツ健康福祉専攻

1) 「知識・技能」

(1)地域社会や学校等が抱える健康や体育・スポーツに関する課題を理解する視点と、それらを解決するための知識と技術を身につけている。

2) 思考力・判断力・表現力

(1)健康や体育・スポーツに関する諸課題に対して、科学的な視点に基づいた思考や判断ができる。

(2)健康や体育・スポーツに関する事象について、自らの意見を正確に他者に伝えることができる。

3) 主体性・多様性・協働性

(1)地域社会や学校等の課題に対して、主体的かつ意欲的に行動できる。

(2)健康や体育・スポーツに対する人々の多様な考え方を受け入れ、相互理解を深めることができる。

(3)地域社会や学校等の課題解決に向け、他者と協働して取り組む態度を身につけている。

ビジネス文化専攻

1) 「知識・技能」

(1)現代社会のビジネスの現場で起こりうる諸問題を理解するために必要な経済学・経営学に関する専門知識とともに、多文化理解に必要な幅広い教養と語学などの技能を習得している。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 現代社会の課題を、それぞれの地域の文化的背景から理解し、経済学・経営学の知識を軸に、地域に根差した感性をもちつつ、グローバルな視点に基づいた論理的な思考や判断ができる。
- (2) ビジネスの現場で発見した現代社会の諸問題について、その地域の文化的背景を考慮しながらグローバルな視点から分析し、自らの解決策を的確に表現、伝達する能力を身につけている。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 現代社会のビジネスの現場における地域の課題に対して文化的側面に配慮しながら、グローバルな視点で主体的に行動できる。
- (2) 多様化したビジネスや文化を理解し、地域に根差した文化に配慮しつつ、グローバルな着眼点を提供することで、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。
- (3) 文化の多様性を尊重することで育まれる国際的ビジネス感覚をもとに、地域の人々と協働しながら社会全体の発展に貢献できる能力をもつ

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

本学を卒業するためには、修業年限（休業期間を除いて4年以上8年以下在学すること）を満たし、基礎教育科目群から30単位以上、専門教育科目群から74単位以上（自専攻の必要修得単位数をみたすこと）かつ、合計124単位以上を取得することが必要となる。

卒業判定は原則的に以下の流れで行われる。

- (1) 年度末の評価が確定
- (2) 評価確定後に開催される教務委員会で卒業判定の原案について審議
- (3) 教授会の審議事項として審議

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学案内において公表（資料請求））

大学HP上にて公表 <https://www.shiseikan.ac.jp/guidance/policy>

（概要）（カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針））

1) 教育内容の編成、教育内容

- (1) 初年次教育では、多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができるように基礎ゼミを主軸として、汎用的能力、態度・志向性の基盤の修得を目指します。
- (2) 基礎教育科目区分では、現代社会を理解するための科目を配置し、現代社会の課題を捉える教養を養う科目群を編成します。
- (3) 専門教育科目区分では、各専攻の専門分野の体系性に基づいて順次性をもって論理的な思考および判断ができるよう、年次進行に応じて科目を配置します。
- (4) 1年次から4年次までゼミ科目（基礎ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究指導Ⅰ・Ⅱ）を必修科目として配置し、担当教員が年次進行に応じて教育・研究に関する指導を行います。
- (5) 様々な協定校留学プログラムを提供し、国際的に通用する人材および国際感覚を身につける人材を育成します。

2) 教育方法

- (1) 各科目において、課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努め、シラバスに明記します。
- (2) 能動的学修の充実のため、アクティブラーニング、双方向授業等様々な取り組み

を積極的に取り入れ、シラバスに明記します。

3) 学修成果の評価

- (1) 各科目の評価は、シラバスで成績評価基準を明記し、その基準に従って厳格な評価を行います。
- (2) カリキュラムの評価は、GPA およびルーブリック評価等に基づく客観的、多面的評価を実施します。
- (3) 卒業時にはカリキュラム改善の指標とするため、アセスメントポリシーに基づく総括的評価を行い、カリキュラムの PDCA サイクルを推進します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学案内において公表（資料請求）

大学HP上にて公表 <https://www.shiseikan.ac.jp/guidance/policy>

（概要）

（アドミッション・ポリシー （入学者の受入の方針））

1) 求める学生像

本学の建学の理念および使命・目的を理解していること

(1)福祉社会の発展を志す人

人々の健康福祉の増進と安心して暮らせる社会の実現を志す人

(2)社会貢献を志す人

国内外における現代社会の多様な課題の解決と地域社会の発展を志す人

(3)学びに意欲を持つ人

現代社会の様相について深く理解し、問題解決のため他者と共生・協働して学ぶ意欲を有する人

2) 入学希望者に要求される資質と学力

本学では、社会学・社会福祉学系大学として、以下の能力を期待します。

(1)関心・意欲

①国内外で生じている諸問題に関心を持ち、人々が共に幸せに暮らすことのできる社会を創りたいという志を持っていること

(2)知識・理解

①国内外で生じている諸問題を理解するために必要な基礎知識、すなわち、高等学校の各教科のうちの 5 教科（国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語）の知識を修得していること

②入学後の読解・表現・意見交換等を可能とする、「国語総合」及び「国語表現」を十分に修得していること（外国人留学生にも同等の日本語力を求めます。）

③ボランティア活動や課外活動、異文化交流等に対する意欲を有すること

3)選抜方法

本学では、「求める学生像」および「入学希望者に要求される資質と学力」を多面的かつ総合的に評価するために、多様な入学者選抜を実施しています。

①総合型選抜

②学校推薦型選抜（指定校推薦選抜／専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜／指定強化クラブ推薦選抜／公募推薦選抜）

③一般選抜

④大学入学共通テスト利用選抜

⑤3年次編入学選抜

⑥社会人選抜

⑦私費外国人留学生選抜

⑧私費外国人留学生3年次編入学選抜

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学HPにて公表

<https://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
現代社会学部	—	18人	4人	8人	4人	0人	34人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		51人					51人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学HPにて公表 https://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
現代社会学部	240人	245人	102.1%	980人	780人	79.6%	10人	23人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	240人	245人	102.1%	980人	780人	79.6%	10人	23人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代社会学部	200人 (100%)	7人 (3.5%)	127人 (63.5%)	64人 (32.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	200人 (100%)	7人 (3.5%)	127人 (63.5%)	64人 (32.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 教務委員会で検討および作成した「シラバス作成の手引き」に基づいて、授業科目担当の教員が作成。 授業計画書（シラバス）の作成・公表時期 シラバス作成期間：毎年2月末まで シラバスピアリーディング期間：3月中旬まで シラバス修正期間：3月末まで 公表：4月1日
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスの作成手引きにおいて、以下について記載。</p> <p>(1) 到達度評価の評価項目 受講した結果どういった力を修得できるのか（到達目標）を、学生主体で記載すること。</p> <p>(2) 成績評価等の基準等 成績評価は、正確・公平かつ厳密に行うこと。成績評価は、その授業で何を評価するかを明らかにする「到達目標」と、どのような方法で評価するかを示す「評価方法」、到達度を測る「評価基準」からなる。「到達目標」は、知識や技能、興味や関心、思考や判断などを観点とする。「評価方法」は、評価の観点に応じて、定期試験、小テスト、課題、授業態度、レポート、発表、討論等を適切に組み合わせて行う。</p> <p>また、至誠館大学現代社会学部規則第13条において、「授業科目の成績は、出席及び試験の成績等を調査して判定し、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）をもって表し、可以上を合格として単位を与える。」ことが示されている。</p> <p>(卒業の認定に当たっての基準に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> 至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通り。 <p>至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</p> <p>1) 「知識・技能」</p> <p>(1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。</p> <p>(2) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」および「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。</p>
--

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。
- (2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 「至誠」のこころを持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。
- (2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。
- (3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々と協働して社会や地域に貢献できる能力を持つ。

3 専攻のディプロマ・ポリシー

子ども生活学専攻

1) 「知識・技能」

- (1) 子どもと家庭に対する理解を深め、子どもの最善の利益を保障する保育の幅広い知識と技術を身につけている。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 子どもの育ちと子育てをめぐる課題について探究する思考力・判断力を身につけている。
- (2) 子どもの視点から、必要な支援について考え判断することができると共に、保育の在り方についての自分の考えを適切に表現できる。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 保育の質の向上および課題の解決のために、主体的かつ意欲的に行動できる。
- (2) 子どもの生活や文化を保障し、子どものことを第一に考えた関わりができる。
- (3) 子どもの健やかな成長および子育て支援のために、様々な人と協働して取り組むことができる。

スポーツ健康福祉専攻

1) 「知識・技能」

- (1) 地域社会や学校等が抱える健康や体育・スポーツに関する課題を理解する視点と、それらを解決するための知識と技術を身につけている。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 健康や体育・スポーツに関する諸課題に対して、科学的な視点に基づいた思考や判断ができる。
- (2) 健康や体育・スポーツに関する事象について、自らの意見を正確に他者に伝えることができる。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 地域社会や学校等の課題に対して、主体的かつ意欲的に行動できる。
- (2) 健康や体育・スポーツに対する人々の多様な考え方を受け入れ、相互理解を深めることができる。
- (3) 地域社会や学校等の課題解決に向け、他者と協働して取り組む態度を身につけている。

ビジネス文化専攻

1) 「知識・技能」

- (1) 現代社会のビジネスの現場で起こりうる諸問題を理解するために必要な経済学・経営学に関する専門知識とともに、多文化理解に必要な幅広い教養と語学などの技能を習得している。

2) 思考力・判断力・表現力

- (1) 現代社会の課題を、それぞれの地域の文化的背景から理解し、経済学・経営学の知識を軸に、地域に根差した感性をもちつつ、グローバルな視点に基づいた論理的な思考や判断ができる。
- (2) ビジネスの現場で発見した現代社会の諸問題について、その地域の文化的背景を考慮しながらグローバルな視点から分析し、自らの解決策を的確に表現、伝達する能力を身につけている。

3) 主体性・多様性・協働性

- (1) 現代社会のビジネスの現場における地域の課題に対して文化的側面に配慮しながら、グローバルな視点で主体的に行動できる。

(2)多様化したビジネスや文化を理解し、地域に根差した文化に配慮しつつ、グローバルな着眼点を提供することで、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。
 (3)文化の多様性を尊重することで育まれる国際的ビジネス感覚をもとに、地域の人々と協働しながら社会全体の発展に貢献できる能力をもつ。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

本学を卒業するためには、修業年限（休業期間を除いて4年以上8年以下在学すること）を満たし、基礎教育科目群から30単位以上、専門教育科目群から74単位以上（自専攻の必要修得単位数をみたくこと）かつ、合計124単位以上を修得することが必要となる。

卒業判定は原則的に以下の流れで行われる。

- (1) 年度末の成績評価が確定
- (2) 評価確定後に開催される教務委員会で卒業判定の原案について審議
- (3) 教授会の審議事項として審議

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
現代社会学部	現代社会学科 (令和4年度以前)	124単位	⑦・無	1～3年次 45単位 4年次 55単位
		単位	有・無	単位
現代社会学部	現代社会学科 (令和5年度以降)	124単位	⑦・無	1～3年次 44単位 (半期22単位) 4年次 58単位 (半期29単位)
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）	公表方法：大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/grading_criteria (成績評価基準及び単位の認定)			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/access http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/facility
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
現代社会 学部	現代社会 学科	700,000 円	200,000 円	300,000 円	その他の内訳 施設整備費：150,000 円 教育維持費：150,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1、2年次については、指導担当教員制を導入しており、学生の履修指導及び就学指導、学生生活指導について個別に対応している。また、1、2年次に「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」を必修科目として配当しており、全体的指導も行っている。 3、4年次については、専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年次）、卒業研究指導（4年次。2024年度から卒業研究指導Ⅰ・Ⅱ）でゼミ担当教員による個別指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 4年間を通して進路支援に対する指導を行なっている。1年、2年次の基礎ゼミでは、自己理解や多角的視点から社会の事象を捉え、専門的な立場で求められる能力に気づき、自己を高めていく取り組みに対する指導を行なっている。3年次では、専門演習で業界研究を行い、仕事を通して社会に貢献する意識付けを行なっている。また就職ガイダンスなどでインターンシップへの積極的な参加を促している。4年次では、卒業研究指導でゼミ担当教員により専門性を発揮できるキャリア構築に向けた進路選択支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 指導担当教員体制およびオフィスアワーを設けている。 また、学生生活全般についての相談を受け付ける学生相談室および身体の調子が悪いときや怪我をしたときの簡単な手当や休養のできる健康相談室を設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： 山口県共同大学リポジトリで公表 http://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/fb

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F135310110121
学校名 (〇〇大学 等)	至誠館大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 菅原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		67人	64人	67人
内訳	第Ⅰ区分	48人	44人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				67人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	一人
(備考) 年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の警告がGPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。